

様式2 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援	幸手中央地区産業団地の整備	埼玉県企業局との共同事業により、圏央道幸手インター東側地区において圏央道の開通及びインターの開設による立地ポテンシャルを活かした産業団地を整備する。	・幸手中央地区産業団地13区画（12社）のうち令和元年度中に1社操業を開始し、合計で8社が操業している。	・令和2年度は操業を予定している企業はないが、今後の操業に向けての連絡、協議を実施する。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地に事業所を新設する企業に対し、施設設置・雇用促進・障害者雇用促進及び水道加入分担金相当額などの各種奨励措置を講ずることにより、企業誘致を推進する。	・操業を開始した企業に対し、施設設置奨励金を6社に、雇用促進奨励金を3社に交付した。	・幸手中央地区産業団地企業誘致条例に基づき、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額奨励金を交付する。	商工観光課
		企業との連携強化による雇用機会の拡大	幸手中央地区産業団地に進出する企業に対して奨励措置を講ずるとともに、市内各企業と連携して就労支援セミナーや個別就職相談会を開催することで、市民の雇用機会を拡大する。	・幸手中央地区産業団地に今後操業を開始する企業に対し、雇用促進奨励金について説明することで、市民の雇用拡大を図った。	・市民の雇用機会拡大を図るため、市内企業に対し働きかけるとともに、企業からの相談にも柔軟に対応していく。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	埼玉県や商工会、金融機関、日本政策金融公庫、信用保証協会、税理士等と連携して、企業診断や経営判断を充実するとともに、経営力の向上及び創業支援を促進する。	・商工会において経営改善普及事業として、講習会や個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	・商工会や関係機関と連携し、引き続き市内事業所の経営力の向上及び創業支援を図る。	商工観光課
	施策2 市内雇用の促進	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携した求人情報の提供	ハローワーク（公共職業安定所）や県など関係機関と連携し、窓口において求人情報の閲覧・印刷が出来るシステムを構築する。また、求人情報の検索・紹介・就職相談が出来る、国と市が共同運営するふるさとハローワークの誘致を推進する。	・「幸手市ふるさとハローワーク」により、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	・「幸手市ふるさとハローワーク」と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		就職希望者と企業のマッチング支援	埼玉県などと連携して就職基本セミナーや個別就職相談会を実施する。	・国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、就労支援セミナーを開催した。	・国（ハローワーク）及び埼玉県と連携し、年代や階層に応じたセミナーや個別相談会を開催する。	商工観光課
		内職相談の充実	内職を希望する方や、内職を出したい事業者へ行う相談及びあっせんを充実するため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	・内職相談員を配置し、毎週火曜日、金曜日に内職相談を実施した。	・求人募集事業者と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標 1 安定した雇 用を創出す る	施策3 地域農 業の振 興	安定した農業経営の ための支援	認定農業者の拡充及び認定農業者が作成する農業経営改善計画について指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等などの活用により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等において、制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行った。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金の実施 ・農業近代化資金利子補給金の実施	・認定農業者の拡充に関しては、今後も説明会等において制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行っていく予定である。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金については、引き続き実施予定である。 ・経営所得安定対策等の推進について、効果的な周知方法を検討する必要がある。	農業振興課
		後継者の育成・支 援、新規就農者・女 性農業者の発掘・支 援	農業後継者部会での研修会などを通じて、後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業のリーダーの育成を図る。また、県や農協などの各関係機関と協力し、新規就農者・女性農業者の発掘や就農相談、技術指導などの支援を行う。	・新規就農者、新規就農女性農業者の就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関して支援を行った。 ・農業後継者部会の研修会等を通じて、若手後継者の知識・技術の向上を図った。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金の実施 ・新規就農総合支援事業補助金の実施	・今後も幸手市農業後継者対策協議会補助金を実施する予定である。 ・県などの関係機関と連携、協力し、引き続き就農相談等を実施していく予定である。 ・就農5年後以後の新規就農者について、安定的に定着するよう対策を講じていくことが課題である。	農業振興課
		地元農産物のPRや利 用促進等による地産 地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のPR活動、学校給食などへの幸手産農産物活用の取り組みや体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	・農産物品評会の実施 ・県と連携し、みどりの学校ファームを実施 ・市内小・中学校が行う田植え・稲刈り体験への支援	・農産物品評会については、継続して実施する予定である。 ・みどりの学校ファーム及び小・中学校への各種支援も引き続き実施していく予定であるが、支援内容等を検討していく。	農業振興課
		幸手産農産物を活用 した付加価値の高い 農産加工品の研究開 発（6次産業）の支 援	農商工関係機関や農産物生産者団体との連携を支援するとともに、農産物直売所などを通じて効果的な情報発信、販路開拓に努める。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の3者による協定に基づき物産販売等を実施 ・農産物直売所や生産者団体と連携し、生産者に対して表彰を行った。	・市、JA埼玉みずほ、幸手市商工会の3者による協定に基づき農商工連携をさらに推進していくが、効果的な情報発信や販路開拓、農産加工品の研究開発等をどのように発展させていくかが課題である。	農業振興課
		幸手産特別栽培米の 中で、特に品質の高 い米を幸手ブランド 米としてPR	農産物直売所「さくらファーム」を中心に、特別栽培米とともに、その中で特に品質の高い米を幸手ブランド米として位置付け、PR活動を推進する。	・特産品（幸手ブランド）販売促進事業の実施 ・市内小・中学校学校給食へ特別栽培米を提供 ・各種イベントにおいてPR活動を実施 ・お米大使によるPR活動の実施	・各種イベントにおいて幸手産米のPR活動を実施する予定である。 ・幸手産米の販売及びPR促進については、学校給食への提供等の提供方法や各種イベントでのPR方法等効果的な内容の検討が課題である。 ・お米大使の活動については、活動内容を検討していく必要がある。	農業振興課
		ふるさと納税の返礼 品として幸手産特別 栽培米を活用してPR	1万円以上のふるさと納税寄附者に対する返礼品を、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」とすることで、全国に「幸手産米」の味をPRする。併せて、各種ふるさと納税関係書類発送時の封筒裏面を利用し、「幸手産特別栽培米コシヒカリ」のPR及び販路拡大を推進する。	・市外に住所を有するふるさと納税寄附者に対し、幸手産特別栽培米コシヒカリを返礼品として114人に贈呈した。 ・特別栽培米コシヒカリと他の品種を併せて返礼品として提供した。	・ふるさと納税寄附者に対し、引き続き返礼品として幸手産コシヒカリをはじめとする幸手産米を用意し、ふるさと納税の機会を通じてPRを実施していく予定であるが、米の数量等返礼品の内容をどのようにするかが課題である。	農業振興課
		農用地の集積やほ場 整備等による生産基 盤の整備	農用地の集積や生産性の向上・農村環境の整備を目的とする区画整理、用排水路・農道等の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業の実施 ・多面的機能支援事業補助金の実施 ・小規模土地改良事業補助金の実施 ・かんがい排水事業補助金の実施 ・土地改良特認事業補助金の実施	・引き続き農地中間管理事業、多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金を実施する予定であり、農用地の集積等を推進するため・農地プランの策定も進める予定である。 ・農業者団体等への補助について、より効果的な補助方法を検討する必要がある。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策1 幸手市の特性を活かした観光振興	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携により、日光街道幸手宿まちなか回遊観光推進を行う。具体的には、県営権現堂公園の観光客をまちなか（幸手宿）に回遊し、中心市街地を活性化するため、観光案内板のデザイン化、観光マップの作成等に取り組む。	・日本工業大学との連携事業として、「旧吉田中学校木造校舎再生検討事業費補助事業」を実施した。 ・日本保健医療大学の学生の健康まつり、市民まつり等の市行事への参加いただいた。 ・日本工業大学及び日本保健医療大学の先生方に市の各種会議において専門的な立場から意見をいただく委員として参加いただいた。	・今後とも近隣大学とは地域づくりを推進していく事業を連携して実施していく。	政策課
		市内回遊型観光の推進	権現堂公園をはじめとする市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶルートを観光・レジャーとして回遊できるよう、案内板の設置など整備に努める。	・幸手宿観光ガイド会の協力により定期的に観光ガイドを開催した。	・市内の名所及び商店街を回遊できるよう、引き続き案内看板の設置等に努める。	商工観光課
		観光ボランティアガイドの育成	幸手市観光協会と連携して、観光ボランティアガイドの育成とボランティアガイド組織の立ち上げを行う。	・観光ガイド養成講座を開催し、新たな観光ガイド育成に努めた。	・定期的に観光ガイド養成講座を開催する。	商工観光課
		「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携	日光歴史街道活性化首長サミットに参加した自治体を中心となり、連携した宿場などの観光資源の活用を図る。また、併せて連携事業を実施する。	・埼玉六宿（草加市・越谷市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連携し、スタンプラリーを実施した。	・「日光街道」をキーワードとした連携事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		物産振興の推進	商工会（TMO幸手）と連携して推奨品のPRや販路拡大、また特産品など新製品の開発を促進する。	・市内事業所で製造又は生産された製品の魅力を発信し、知名度の向上及び地域の活性化を図るため「幸手ブランド認定要綱」を策定した。	・土産品、食べ物、グルメなどのブランドに認定制度について検討する。	商工観光課
		農産物直売所やホームページ等を活用した観光情報のPR	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介する。また、ホームページなどICT（情報通信技術）を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進する。	・桜まつり期間中にJA埼玉みずほ農産物直売所さくらファームにおいて「物産フェア」を実施した。 ・幸手市観光協会ホームページにおいて、花の開花状況などについて情報発信に努めた。	・農産物直売所及び市内事業所に協力をいただき、「物産フェア」を開催する。 ・観光協会ホームページにおいて各種花まつりのタイムリーな開花状況の情報発信に努める。	商工観光課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	施策2 駅周辺の整備	東西自由通路及び幸手駅舎の整備	新しく東西を結ぶ自由通路を鉄道オーバーにより整備することにより、鉄道により分断された東西市街地の一体化を図り、駅周辺の回遊性強化と利便性向上、安全性の高い交通環境の改善を図る。	・仮駅舎等の解体工事を行った。 ・ホーム上家等の鉄道関連施設の復旧工事を行った。 ・フェンス等の安全施設の設置工事を行った。	・令和元年度をもって全ての工事が完了した。	まちづくり事業課
		幸手駅西口土地区画整事業地区内の整備	幸手駅西口の開設にあわせて、駅前広場や停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤整備により魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	・幸手駅西口土地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 ・杉戸幸手栗橋線の一部整備を行い、供用が開始された。 ・区画道路等の整備により、移転となる建築物等の補償契約を行った。 ・区画道路等の整備により、移転となる建築物等の移転先の宅地造成工事を行った。 ・翌年度に補償対象となっている建築物等の調査積算を行い、補償交渉に向け準備した。	・令和2年度は、道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建築物等の補償、工事を順次行う。	まちづくり事業課
	施策3 移住・定住の促進	3世代ファミリーの定住支援	親・子・孫からなる3世代の同居・近居による市内定住を支援するため、初めて住宅を取得する子世帯（市外からの転入者）が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の5%（限度額50万円）を補助する。	・3世代ファミリー定住支援事業補助金の交付 ・3世代ファミリー定住支援事業のリーフレットを作成し、公共施設、不動産会社、イベント等で配架、配布、事業の周知を図った。	・令和元年度から1件あたりの上限額を30万円から15万円に変更した。申請人数について令和元年度は減少していることもあり、今後の事業内容について検討する必要がある。	政策課
		住宅リフォーム支援	市民の方が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、その経費の一部を補助する。	・補助交付額 2,600,000円 - 補助対象者 36人、補助対象事業費 57,435,884円 ・リフォームを通じて、良好な住環境の提供と、市内事業者の事業振興と活性化の一助となった。	・予算の状況もあり、申請を受け付けられなかった方もいた。今後の申し込み状況を鑑みながら、受付件数の確保を図っていく。	建築指導課
		空き家バンクの設置	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、活用可能な空き家の登録・情報提供を行うことを目的に空き家バンクの設置をする。	・ホームページを作成し、制度の周知を行った。 ・空き家バンクに関する相談が制度開始からの累計で21件あった。 ・申請は2件であり、1件は物件調査中で、残り1件は登録物件とならなかった。	・申請後、申請者は市が選任した宅建業者との現地調査の立ち合いなどの対応が必要であるが、申請希望者が幸手市以外の遠隔地の在住であることが多いので、対応が難しいことにより、問い合わせがあっても申請まで至らないことがある。 ・すでに、他の不動産会社と物件の媒介契約をしていることにより、申請できないケースがある。	市民協働課 政策課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる	施策4 シティセールスの推進	シティセールス推進方針の策定	市の魅力を発掘し、市内外に効果的に訴求するため、シティセールス推進方針を策定する。	・幸手市シティプロモーション推進方針及びアクションプランに則りシティプロモーション推進した。	・シティプロモーションの方向性において、全職員が共通認識を持つとともに、進捗管理を行う。	秘書課
		シティセールスチラシの発行	シティセールスの推進として、定住促進チラシを発行し、配布する。	・定住促進冊子及びガイドマップを発行し、様々な機会を通じて配布している。	・定住促進や認知度を向上させるため、より魅力的で効果的なPRが必要。	秘書課
		市制施行30周年記念事業の実施	市民と行政が一体となり市制施行30周年を祝い、市の魅力を再認識し、市の更なる発展の契機とし、市民に愛される「幸手市」を創り上げるため、市制施行30周年記念事業を実施する。	・実施済み	・実施済み	政策課
		ホームページ等を活用したシティセールスの推進	ホームページ等を活用し、市の魅力を発信することで、市内外に対して幸手市をPRしていく。	・ホームページの情報をアプリによって配信したほか、市公式フェイスブック・ツイッターにて、情報発信を行った。	・市民によるPRサポーターを活用し、情報発信の強化を図る。	秘書課
		イベント開催時の来訪者へのPR活動	各種スポーツ大会等のイベントを通じて、幸手市の魅力をPRする。	・都市対抗野球や旅行関係イベント、市民まつりや職員採用合同説明会などを通じて、幸手市の魅力をPRした。	・幸手市の魅力をPRするための素材や、魅力の磨き上げが必要。	秘書課
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1 出会いの機会の創出	婚活交流イベントの開催	若者世代の定住促進及び少子化対策の一環として、結婚を希望する独身者へ出会いの場を提供し、結婚への支援を行う。	・令和元年度は、市主催により「恋するTeaパーティー」を開催した。 ・「SAITAMA出会いサポートセンター」の自治体会員となり、市民のセンター主催のイベント等への参加のための利用登録料が減額されるとともに結婚支援活動の幅が広がった。	・市主催の婚活支援事業は、男性に比べて女性の申込が少ない。 ・近隣市町で連携し広域的な結婚支援事業を展開するため、結婚支援に係る協定を締結した3市3町による事業を実施するとともに、「SAITAMA出会いサポートセンター」を活用し、若い世代の結婚の希望をかなえる機会を増やしていく。	政策課
		マリッジサポーターの養成	結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うマリッジサポーターを養成する。	・県で設置した結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」を活用するため、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会の会員となった。	・県で設置した結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」の事業を活用できることを積極的に周知する必要がある。	政策課
		若者を対象とした講座の開催	公民館等を活用して、若者を対象とした講座を行い、若者に交流の場を提供する。	・若い世代が参加しやすいように、夜間や土・日曜日に講座を開催した。 （中央公民館）フランス語講座 （南公民館）フロアカーリング教室、さいかつボール教室、ベナン料理教室	・若い世代の参加を期待したが、思うように集まらなかった。 ・講座の企画において、若い世代が関心のある内容や講師を選定することが課題。	社会教育課
	施策2 産前・産後等のサポート体制の充実	不妊検査・治療費の助成 ※平成29年度から不妊検査についても実施していることから「不妊治療費の助成」から名称を変更している。	不妊検査・治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、不妊検査・治療をうける機会を増大させることにより、少子化対策及び子育て推進を図る。	・不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費を助成 交付件数 不妊検査7件、不育症検査0件、不妊治療30件	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	・母子手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査等）延べ2,807件	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		乳幼児健診、予防接種の実施	乳幼児健診、予防接種を推進し、乳幼児が健やかに成長できるよな地域づくりを目指す。	・乳幼児健診は4か月、10か月、1歳6か月、3歳5か月児を対象に、毎月実施。受診率は4か月97.4%、10か月95.9%、1歳6か月95.2%、3歳5か月91.9%だった。 ・予防接種を計画的に実施できるよう赤ちゃん訪問、乳幼児健診、就学前健診、再勧奨通知等を実施した。	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策2 産前・産後等のサ ポート体制の 充実	母親学級、両親学級の 実施	妊娠・出産・育児に関する基本的な知識、技術を学 び、子育て不安の軽減を図る。	・年間4コース（1コース4回）実施。参加者数 延べ210人だった。	・実施内容が何年も同じとなっており、内容が 現状に合っているか、対象者のニーズにあっ ているか検討が必要なため、医療機関が実施する パパママ教室の現状についてアンケートを実 施。令和2年度は集計結果を基に市町村がやるべ き内容について検討していく。	健康増進課
		赤ちゃん訪問の実施	保護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等 に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期 発見に努める。	・乳児家庭全戸訪問事業（生後4か月までの乳 児とその家族）の実施 訪問実施率94.7% ・要経過観察児や要支援家庭への訪問指導等の 実施	・新型コロナウイルス感染拡大による不安から 訪問の拒否が例年より多く見られた。 ・訪問しない家庭には母子保健コーディネ ーターから電話をかけ状況の把握に努めた。 ・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		母子愛育会、母子保 健推進員、児童委員 などの関係機関との 連携強化	事務局として連絡調整しながらそれぞれの活動に活 かす。	・母子愛育会事務局として、母子愛育会活動支 援の実施。 ・母子保健推進員の委嘱による乳児家庭全戸訪 問事業その他関係機関との連携による要支援家 庭等の支援の実施。	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
		家庭児童相談室の開 設	家庭内の相談・子育ての相談等に応じるため、家庭 児童相談室の設置運営を行う。	・家庭児童相談員を配置することにより、子育 て等の相談や指導を行うことができた。 ・新規相談件数は、41件。	・関係機関との連携を図り、きめ細やかな対応 をしていく。	こども支援課
		母子相談の実施	保健師と管理栄養士による母子健康相談を定期的に 実施する。	・母子健康相談（所内） 25回実施 来所人数 述べ691人（親・乳幼児等）	・引き続き事業を推進していく。	健康増進課
基本目標3 若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策3 子育てしやすい環境 の整備	駅舎整備に併せた保 育ステーションの設 置	幸手駅舎の整備にあわせ、保育ステーションを設置 する。	・幸手駅東口自由通路下に設置にむけ、令和元 年11月に実施設計を行った。	・実施設計の結果をもとに、建設工事の方向性 を検討する。	こども支援課
		災害に強い安心安全 な保育所の運営	災害などに安心安全な保育所づくりを行い、子育て 環境が充実している自治体であることをPRしてい く。	・風水害からの避難訓練など、市の特性や条件 に即した災害を想定し、対応力の向上を図っ た。	・様々な災害に対応した防災訓練を実施するな ど、安心安全な保育環境の整備を図る。	こども支援課
		きめ細かな保育の実 施	児童一人ひとりの個性を捉えた、きめ細やかな保育 を実施するとともに、保育士の研修参加による質の 向上を図り、子育て環境が充実している自治体であ ることをPRしていく。	・発達が気になる児童については、保育士を手 厚く配置した。あわせて、言語聴覚士や臨床心 理士などと連携し、きめ細かな保育の提供を 図った。	・引き続き、発達の気になる児童に対応する研 修会を開催する。	こども支援課
		病児保育の実施	安心な保育環境を提供するため、病児保育を行う医 療機関等に対し、負担金を支出する。	・杉戸町の医療機関に併設した病児保育室に委 託して実施した。令和元年度末で32件の登録が あった。	・引き続き、病児保育事業を実施していく。	こども支援課
		子どもショートステ イの実施	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童 を養育することが一時的に困難になった場合に、当 該児童を児童福祉施設に委託して一時的に養育す る。	・市外の施設2か所と委託契約し、令和元年度は 2件7日間の利用があった。	・引き続き、子どものショートステイ事業を実 施していく。	こども支援課
		第2保育所の移転	良好な保育環境を提供するため、老朽化した第2保 育所の新設移転を行う。	・実施済み	・実施済み	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出 産・子育て の希望をかなえる	施策3 子育てしやすい環境 の整備	ファミリーサポートセンターの運営	育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる相互援助活動の連絡調整を行う。	・令和元年度の援助件数は、2,296件となった。	・援助件数の増加に伴い、協力会員の確保が課題となる。	こども支援課
		子育て支援総合窓口の設置	子育て支援総合窓口を設置し、妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談支援の実施と、各種申請の受付をワンストップで行う。	・保育等に関する手続きや相談2,810件、妊娠、出産、育児に関する手続きや相談1,555件に対応した。	・今後も関係各課と連携し対応していく。	こども支援課
		子育て支援センターの運営	子育て中の親子が交流を行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談を行う。また、子育てサークル・子育て支援者の育成を図る。	・令和2年度は、子育て支援センターへの来館者が、年間延べ8,724人となった。 事業の実施回数 全113回 事業参加者2,606人	・今後も親同士の出会いと交流の場、子どもたちの遊びやかかわりあう場の提供と、子育て等に関する相談・援助や、学びの場として講座等を実施していく。	こども支援課
		多子世帯への保育料の軽減	多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する事業を行う。	・令和元年度は31件、8,237,400円の保育料の減免を行った。	・引き続き、減免事業を実施していく。	こども支援課
		私立幼稚園への就園の援助	私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るために、入園料及び保育料の一部を補助する。	・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施（平成31年4月～9月分のみ。10月からの入園料及び保育料は無償化となるため事業廃止（上限あり）） ・私立幼稚園（市内・市外問わず）に通園する園児の保護者に対し、世帯の所得等に応じて入園料・保育料の一部を補助した（補助対象者：485人）	・私立幼稚園就園奨励費補助事業は令和2年9月までとなり、10月からは幼児教育・保育の無償化が始まった。事業は令和2年4月1日をもって廃止した。 ・令和元年10月から、月額25,700円を上限として入園料・保育料を市が負担している。	こども支援課
		市内の私立幼稚園に通園する園児の保護者への保育料の軽減	市内の私立幼稚園に通園する市内の園児の保護者への経済的負担軽減を図るため、保育料の一部を補助する。	・私立幼稚園保育料軽減事業補助金の実施（平成31年4月～9月分のみ） ・幸手市に住所を有し、当該年度の10月1日現在、市内私立幼稚園に3歳児・4歳児・5歳児を通園させている保護者に対し、年額7,000円を限度に保育料の補助を実施した（補助対象者：475人）	・令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者の保育料負担がなくなったため、令和2年4月1日をもって廃止した。	こども支援課
		子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	・中学校修了前までの子どもの保健診療分の医療費の自己負担額について支給した。	・将来的には対象年齢の拡大を検討しつつ、増加する医療費の抑制が課題となる。	こども支援課
		就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	・市内小・中学校に児童生徒を就学させている保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：640人） ・令和2年度に市内小学校入学予定の子ども保護者に対して、新入学児童学用品費を入学前に支給した。（補助対象者：39人）	・令和2年度についても同様に実施を予定している。	総務課
		学校給食費（2人目以降）の補助	市内小・中学校又は特別支援学校に通う2人目以降の給食費について補助する。2人目は1/2、3人目以降は全額を補助する。	・市内小・中学校および特別支援学校に通う2人目以降の給食費補助の実施。 補助額 20,353,790円（752人）	・令和2年度についても同様に事業を実施する予定。	総務課
		入学準備金の貸付による進学支援	高校、大学等への入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、教育を受ける機会を与えることを目的として、貸付事業を行う。	・高校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（6人）	・令和2年度についても同様に事業を実施する予定。	総務課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標3 若い世代の 結婚・出 産・子育て の希望をかなえる	施策4 教育環境の充 実と学力の向 上	小・中学校へのエ アコンの設置	幸手市小・中学校エアコン整備プロジェクトチーム で契約方法・熱源方式・設置教室を検討し、早期設 置を目指す。	- 平成29年6月にエアコン設置完了 - 平成29年7月使用開始	設置完了	総務課
		I C T環境の整備	情報社会に対応できる人材を育成するため、I C T (情報通信技術)環境を整備する。	校務の効率化を図り、児童生徒と触れ合う時 間を創出するため、統合型校務支援システムを 導入するとともに、校務用パソコンの入替を実 施した。	大型提示装置及び可動式コンピュータ（タブ レット型パソコン）等の導入を進める。	総務課
		放課後児童クラブ室 の充実と開設準備費 用の助成	日中、保護者のいない家庭の小学校児童などの健全 な育成を図るための事業を実施する。	平成29年4月に吉田小学校及び八代小学校の 2か所の放課後児童クラブを開設し、市内の全 小学校に放課後児童クラブを設置することがで きた。	今後は利用児童数が多い児童のクラブの運営 が課題となる。	こども支援課
		地域と連携した児 童・生徒の安全の確 保	地域住民が児童・生徒の下校時間に合わせ、通学路 などのパトロールや危険箇所の監視などを行う。ま た、児童・生徒が通学時などに身の危険や不安を感じ たときに、救助を求められる緊急の避難所を依頼 している。	- 各学校区のスクールガードリーダーを中心と した、児童生徒の登下校の安全の見守り 「子ども110番の家」協力事業所・家庭に よる、児童の緊急避難所の確保 - 登下校防犯プランによる通学路の見直し	- 住宅増地域を中心とした「子ども110番の 家」登録を推進する。 - 児童生徒の見守り活動を行っている方 との連携を強化する。 - 学校（各家庭や学校区の地域を含む）、道路 河川課と連携し、通学路における安全点検と危 険箇所等の把握を通年で取り組んでいく。	指導課
		新学習指導要領に基 づいた教育の充実	教職員指導力向上研修として、「幸手・桜の学びセ ミナー」を開催し、教育の今日的課題をテーマとし た講習会や研究授業を実施している。	- 教員の資質向上を目指した研修、桜の学びセ ミナーを7回開催した。 - 英語科の研究授業を通して小学校と中学校の 教員が一緒に議論する場を設けた。 - 業者等から講師を招聘し、学力向上に向けた 取り組みについて各学校の方向性を見出す機会 を設けた。	- 今後も講習会と研究授業を合わせた「幸手・ 桜の学びセミナー」を実施する予定である。 - 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上、 適切に実施できるようにする。	指導課
		I C T教育、キャリ ア教育の充実	各中学校で、勤労意識、職業意識が持てるよう「職 場体験」「ふれあい講演会」を開催している。	「職場体験」は、幸手中150人、東中34人、 西中153人の計337人の生徒が参加し、市内各 事業所にて様々な仕事を経験し勤労意識を高め た。 「ふれあい講演会」は各中学校で地元の方を 講師として招き、生徒へ将来の在り方等に繋ぐ 講話を実施した。	「職場体験」は本年度は中止である。 「ふれあい講演会」についても新型コロナウ イルス拡大防止のため、実施については検討し ている。	指導課
		土曜授業の実施	基礎学力の向上を図るため、市内各小・中学校で半 日を単位として年8回以上の土曜授業を実施してい る。	各学校で学校公開としての土曜授業や、運動 会・体育祭等の行事を行い、年8回以上の土曜 授業を実施した。	令和元年度同様、市内各小・中学校で半日を 単位として年8回以上の土曜授業を実施する予 定である。	指導課
		さってアフタース クールの実施	学習習慣の定着を図るため、放課後の時間帯を利用 して小学校4年生～6年生を対象に、教員のOB等の 講師が指導し、無料で学習の場を提供している。	- 市内9校にて、年間累計450回の実施 - 市内9校にて、338人の児童の参加	引き続き9校で実施する予定である。	指導課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策1 交通利便性の向上	都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備	総延長約4.2kmの計画道路で、現在の整備状況は、円藤内地区が1.0km開通している状況である。今後は幸手駅西口土地区画整理事業に併せて、南2、3丁目地区の整備を進めていく予定である。	- 本路線の幸手駅西口土地区画整理事業地区内において123mを整備した。 - 同土地区画整理事業地区外について、約0.5kmの本路線の道路基本設計、道路交通量調査等を実施した。	幸手駅西口土地区画整理事業と調整しながら進めて行く。	都市計画課
		都市計画道路幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスの県への整備要望	幸手五霞線の総延長は約4.1kmの計画道路で、その内、約3.2kmが開通している状況である。現在、県施工で茨城県との県境の橋梁工事を含めて、残り約1.0kmの整備を行っている。惣新田幸手線バイパスの総延長約2.9kmの計画道路については、幸手五霞線の整備の見通しが付き次第、県への整備要望を行っていく予定である。	- 幸手五霞線の建設促進に関する要望を関係機関に対して実施した。 - 中川に架かる幸手五霞線の橋梁工事を県で実施した。	- 建設促進に関する要望を、関係機関に対して実施していく予定。 - 令和2年度も引き続き、幸手五霞線の整備を県が行っていく予定。 - 惣新田幸手線バイパスの整備要望については、幸手五霞線の整備の見通しが付き次第、県への整備要望を行っていく予定である。	都市計画課
		鉄道の発着本数の増加、特急や快速電車の停車、終電時刻の延長の要望	埼玉県を通じ、東武鉄道（株）に毎年度、要望する。	埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に幸手駅発着本数の増加及び特急列車の停車（桜まつり期間の臨時停車だけでなく、通常ダイヤでの特急列車の停車）を要望した。	今後も埼玉県を通じて、東武鉄道（株）に対し鉄道整備要望を行っていく。	市民協働課
		路線バスの路線・本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	- 地域公共交通会議を定期的に行い、各公共交通機関の意見聴取に努めた。 - 民間バス会社との協議の結果、幸手駅西口から久喜駅東口までの路線バスが運行となることが決まった。（令和2年5月1日から運行開始）	- 毎年開催される地域公共交通会議を通し、市民の要望を伝えていく。 - 杉戸高野台駅から日本保健医療大学までのルートについてウェルス幸手までの延長を民間バス会社へ要望中であり、今後も引き続き要望していく。	市民協働課
		デマンド交通システムの充実	市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するため、予約制乗り合い運行の幸手市デマンド交通を運行する。	- 市ホームページ等を通して登録者の増加に努め、令和2年3月末の累計登録者数は4,280人となった。前年度比較して、239人増加した。 3月に公共交通再検討のためのアンケートを実施して、市民のニーズの把握に努めた。	- デマンド交通システムと民間の公共交通機関が連携し、民業との共存を推進し、利便性の向上を図っていく。主な利用目的地は病院・老人福祉施設・有料老人ホームであり、特に病院が1番の利用目的地であることから、利用時間帯が重なり予約が取りづらくなことや乗合効率が低いことが課題である。 - 令和2年3月に実施した今後の公共交通を検討するためのアンケート結果を中心に、今後の利用者数の推移や目的地的割合についても精査しながら、次期公共交通システム運行について早急に検討していく。	市民協働課
	施策2 地域医療体制の充実	「とねっと」の加入率向上のための普及啓発	とねっとの加入率向上のため、継続的な普及啓発を図る。	市ホームページ・広報等で随時普及啓発を図るほか、健康福祉まつりや出前講座、パバママ教室・離乳食講習会等で加入促進。	- 引き続き普及啓発を図る。 - とねっと参加医療機関の圏域外の医療機関の参加拡大。	健康増進課
		救急医療体制（夜間・休日）の充実	1次救急医療（初期）として休日と冬季期間の夜間診療、2次救急医療として病院群輪番制による夜間・休日診療を実施し救急医療体制の充実を図る。	1次救急医療として幸手市、杉戸町在宅当番医制による休日診療の実施。 - 天皇即位に伴う大型連休における休日診療の実施。 - 幸手市冬期休日夜間診療の実施 2次救急医療として、東部北地区（6市2町）の病院輪番制による夜間・休日診療の実施 - 母子事業における小児に対する適正医療に関する普及啓発	- 二次救急医療の担い手である輪番病院に搬送される患者が増加し、輪番病院への負担増大や勤務医の疲弊等が心配されている。また、搬送された半数は軽症であり、適正受診の普及啓発が必要。 - 輪番病院の負担軽減・救急医療全体の機能維持が課題。	健康増進課
		小児救急医療体制の充実	1次救急医療（初期）として冬季期間に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	1次救急医療として幸手市・杉戸町冬期小児休日診療の実施 2次救急医療として東部北地区（6市2町）の病院群輪番制による小児救急医療支援事業の実施	- 二次救急医療の担い手である輪番病院に搬送される患者が増加し、輪番病院への負担増大や勤務医の疲弊等が心配されている。また、搬送された半数は軽症であり、適正受診の普及啓発が必要。 - 輪番病院の負担軽減・救急医療全体の機能維持が課題。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実	ボランティア活動の支援	ボランティアとして地域における介護予防の普及啓発を行う「介護予防サポーター」の育成・支援を行う。 生活支援体制整備事業を通じて、住民主体による生活支援サービスや高齢者の集いの場を運営する住民ボランティア活動を支援する。	- 介護予防サポーター養成講座の開催 - 介護予防サポーター研修の実施 - 生活サポーター養成講座の開催	- 介護予防サポーターが、地域における介護予防の中核となるよう、引き続き養成及び研修を行う。 - 生活サポーターを引き続き養成し、ボランティアとして活動できるよう支援を行う。	介護福祉課
		趣味の活動の機会の提供	地域の高齢者の生きがいや仲間づくりのための自主的な活動の場である老人クラブの活動を支援するとともに、拠点としての老人福祉センターの管理運営を行う。	- 老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助 - 老人福祉センターの管理運営	- 老人クラブが自主的に運営されるよう支援を行う。 - 老人福祉センターの設備について、計画的に改修を行っていく。	介護福祉課
		健康づくりの支援	運動等に関する教室の開催や出前講座を行ったり、地域における自主的な健康づくり活動に対する支援を行う。	- 介護予防に関する教室の開催 - 地域で活動する団体へ介護予防に関する出前講座の実施 - 認知症予防に関する教室や事業の実施	介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生きがいづくりの充実	多様な生きがいづくり活動に対する支援を行う。	- シルバー人材センターに対する補助 - 老人福祉センター主催事業や施設の開放 - 地域で活動する団体等に対して、出前講座の実施	高齢者の生きがいが多様化しており、地域包括ケアシステムの構築において、高齢者自身の意欲と主体性を引き出す施策を行う。	介護福祉課
		介護予防事業の充実	介護予防を目的とした講座や地域における身近な場所で自主的に活動する団体の増加を目指す。	- 介護予防に関する教室の開催 - 地域で活動する団体への介護予防に関する出前講座の実施 - 介護予防サポーター養成講座の開催 - 介護予防サポーター研修の実施	介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		生活支援サービスや見守り体制の充実	住民主体による生活支援サービスや見守り体制を強化するため、関係団体による協議体や生活支援コーディネーターの配置を行う。	- 生活支援コーディネーターの配置 - 高齢者障害者地域見守り支援ネットワーク全体会の開催及び会報誌の発行 - 幸手市つながり安心ネットワーク事業の実施	地域包括ケアシステム構築を目指し、既存の活動と連携し、多様な主体による生活支援の充実を目指す。	介護福祉課
		地域包括支援センターの相談受付業務の充実	地域包括支援センターは地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として配置している。	- 総合相談支援を実施 - 地域におけるネットワークを構築 - 市民団体を対象とした講話及び広報活動の実施	地域包括ケアシステム構築のため、各施策における連携の役割を果たす。	介護福祉課
		地域包括ケアシステムの構築	たとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域を目指す。	- 北葛北部在宅医療・介護連携推進会議の開催 - 在宅医療・介護連携推進事業の実施 - 認知症地域支援推進員の配置 - 認知症初期集中支援チームの設置 - 介護予防事業の実施 - 未来ノート(エンディングノート)の作成	地域における既存の活動や人材を活用し、連携を重視した取り組みを行う。また、地域における不足するサービスを把握し、充実を図る。	介護福祉課
		高齢者の生涯学習活動にポイント制を導入	高齢者団体が公民館で生涯学習活動を行う度に、スタンプを押印し、規定の回数で使用料を1回免除する。	未実施	公民館利用団体は、利用頻度も利用時間も異なるため、規定の回数を設定することが困難であることが課題である。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策3 高齢者の生きがいつくりと連携体制の充実	健康ポイント事業の推進	日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を応援する。	- 令和元年度健康マイレージ新規参加者458人累計参加総数1,584人（令和2年3月末日現在） - 令和元年度市独自ポイント達成者462人。うち、景品（特別栽培米）発送者46人。	令和2年度末までに累計参加総数2,000人をめざす	健康増進課
		高齢者の集いの場（サロン）の確保	高齢者が自主的に健康体操を行う場所の増加を目指すとともに、高齢者の様々なニーズにあった集いの場が身近な場所で展開されるよう働きかけを行う。	- 出前講座の開催 - 介護予防サポーター養成講座の開催 - 広報紙の折込によるPR	住民が・参加しやすく、身近な場所で生きがいつくりや介護予防が行われるために、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		シルバー人材センターの支援	高齢者の経済的な生活の手段として、また、生きがいつくりの機会を確保するため、シルバー人材センターに助成を行い、その活動を支援する。	シルバー人材センターに対する補助	今後もシルバー人材センターの活動のPR等を含めて支援を行う。	介護福祉課
	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	コミュニティ意識の醸成	幸手市区長会を始め、市内各コミュニティ団体と協力し、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各団体の活動を支援する。	- 区長会を通し、市と行政区との連絡調整が行われ、地域振興、地区活動の充実が図られた。 - コミュニティづくり推進協議会補助金、区長会補助金、集会所整備事業補助金等が交付され、各団体の活動に対する支援が行われた。	- 今後も、コミュニティ組織の発展と協働のまちづくりを推進するため、各補助金を交付し、各団体への活動を支援するために地域振興、地区活動の充実を図っていく。 - 今後は市民と市との協働による住みよい豊かな地域社会の形成、コミュニティ組織の発展のため、更なる連携が求められる。	市民協働課
		地区市民センターの設置	市内各公民館に地区市民センターを併設し、地域コミュニティの充実、発展を図る。	センターにおいて地域における自主的なまちづくり活動の支援が行われた。	今後は地域づくりの支援や行政的機能に対応する事務のほかに、地域をよく知り、より市民目線でサービスを提供することが求められる。	市民協働課
		まちづくり活動への支援	市内各団体等が実施する協働のまちづくりを推進する事業について補助金を交付する。	市民との協働推進事業においては、地域コミュニティの発展及び充実を目的とした活動を実施する組織に対し自治振興事業補助金が交付された。	今後も市民との連携を通じたコミュニティ発展を目指し補助金を交付し、支援していく。	市民協働課
		自主防災組織の充実	地域レベルにおいて防災活動が効果的に実施されるように、町内会や自治会を中心とした自主防災組織の育成を図り、地域の防災力の向上を図る。	- 防災講話で自助、共助の大切さを伝え、自主防災組織の活動への参加を促した。 - 自主防災組織の資機材購入、防災訓練、防災士資格取得に対し、補助金を交付した。	- 自主防災組織の組織率の向上 - 自主防災組織の活動の活性化	危機管理防災課
		防災訓練の実施	本市の防災力を高めるため、防災業務に従事する関係者の防災実務の習熟、防災関係機関相互間及び、防災関係機関と市民との連携を通じ、防災体制の強化を目指した防災訓練を実施する。	広く市民に周知するため、広報紙等による広報活動を行い、幸手小学校を会場として防災訓練を実施する予定だったが、台風のため中止となった。	地域の防災体制の強化のため、今後も地区や小中学校、各種団体等に呼びかけ、地域参加型の訓練を実施していく。	危機管理防災課
		防災士資格の取得	日頃から防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして、総合的な防災力向上の中心となって活動することができる防災士の資格を取得する。	4人の市職員が防災士の資格を取得した。 - 自主防災組織の4人が防災士の資格を取得した。	- 今後も引き続き防災士の資格取得者を増やしていく。 2日間の講習のため、自主防災組織で防災士の資格を取得できる人が限られてしまう。	危機管理防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和元年度取組実績	問題点、課題	担当課
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	災害時の食料や生活必需品、防災資機材の備蓄	災害時には、食料や水、生活必需品の確保が困難になることが予想されるため、被災者に対して速やかにこれらの物資が供給できるように、計画的な備蓄を行う。	- 食料については備蓄率100%を維持するように購入及び入れ替えを行った。 - その他の生活必需品や防災資機材については、予算の範囲内での備蓄を行った。	今後も計画的に備蓄品の増強・更新を実施していく。	危機管理防災課
		大規模災害に備え、他の自治体や企業、民間団体などとの相互応援協定の締結	防災関係機関との応援・協力要請や備蓄することが困難な物資の調達について、協定を締結して災害時に協力が得られるように、連携強化に努める。	令和元年度の実績無し	今後も災害時に協力していただける団体等と協定締結を進めていく。	危機管理防災課
		街路灯や道路照明灯のLED化の推進	市民が安心して生活できるよう、住環境の整備の一環として、夜間の通りの安全性を高めるために街路灯や道路照明灯の設置を進めていく。	市所有の街路灯について、215灯のLED照明への切り替えを行った。	市所有の街路灯及び道路照明灯については、計画的にLED照明に切り替える。	市民協働課
			市内各自治会等が行う街路灯整備事業について補助金を交付する。	街路灯新設32灯に対して608,400円の補助金、LEDへの切替55灯に対して、954,900円の補助金を交付した。	市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替がなされていない箇所についての整備を進めていく。	市民協働課
		防犯パトロールの強化	警察署との連携により、地域における犯罪発生状況を把握し、防犯パトロールの充実を図る。	- 主に、児童生徒の下校時間に定期的な防犯パトロールを実施した。 - 市民生活部及び教育委員会とで各1台の車両を使用し、1日2台の車両による市内の防犯パトロールを行い、実施体制の強化を図った。	警察と連携しながら、防犯パトロールを継続していく。	危機管理防災課
		防犯活動団体の育成・支援	防犯に対する啓発や支援を行い、安心・安全なまちの実現に向けて、防犯活動団体を支援していく。	自主防犯活動団体に対して、防犯ジャンパー、帽子、誘導棒等の備品提供により、活動の支援を行った。	防犯活動に必要な備品や啓発品等を可能な限り提供し、活動支援を継続していく。	危機管理防災課
	施策5 公共施設アセットマネジメントの推進	高等教育機関との包括連携協定の締結	地域の人材や資源を活かし、地域づくりを推進していくため、近隣大学との連携を行う。	アセットマネジメントのさらなる推進のため、日本工業大学先生方に公共施設等総合管理計画及び令和2年度に策定する公共施設等個別施設計画の策定に関し助言をいただいた。	公共施設等総合管理計画個別計画の策定に向け引き続き助言・指導をいただく。	政策課
		公共施設等総合管理計画の策定	平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定する。	幸手市公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備業務委託を行い、策定を完了した。	公共施設等個別施設計画の策定に伴い平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の更新を検討する必要がある。	政策課